

## 第1回琴浦町地域福祉推進協議会（報告）

日時：令和2年6月14日（日）13時30分から17時00分

場所：琴浦町社会福祉センター 中会議室

### 1 説明

#### （1）地域福祉活動計画の策定にあたって

社会福祉事業法から社会福祉法への改正、社協の歴史や財源及び地域福祉の推進、地域共生社会の実現に向けての法改正の内容を説明。また、地域福祉活動計画の策定を町の地域福祉計画の策定に先行して策定・検討を進めるなど

#### （2）琴浦町社会福祉協議会の現状について

- ・ 合併後から令和元年度までの法人の経営状況について
- ・ 令和元年度の事業報告について
- ・ 令和2年度町補助金について
- ・ 会費・寄付金の推移について

（質問）法人の経営状況について、収入が少なければ支出も精査すべきと考えるがどうか。

（回答）サービス事業は正職の雇用を抑えながらなんとか黒字経営をやってきた、地域福祉事業では財源の課題があり、町補助金・会費・寄付金のみでは十分な職員の確保が困難。そのため地域福祉の取組内容の必要性なりを協議会で議論してもらえればと考えている。

（質問）他町村の社協に対する補助金の状況も知りたい。

（回答）他町村もいろんな理由で地域福祉部門に100%補助されているというわけではなく、国の補助事業を社協が受けながら財源の補填をされているところもある。

（質問）この協議会で財源について議論もするのか。

（回答）事業をすることでの人件費がいくらぐらいかかるかは参考的に積算して提示する。

#### （3）琴浦町地域福祉推進協議会設置要綱について

- ・ 地域福祉活動計画策定スケジュール、検討内容 開催回数等

#### （4）琴浦町地域福祉計画・琴浦町地域福祉活動計画について

- ・ 第3期地域福祉計画・第2期地域福祉活動計画の説明

（質問）活動計画の指針となるものは何か、必ず計画に盛り込まなければならないものはあるか。

（回答）町の地域福祉計画は任意から努力義務となった。H29.12に厚労省が出した通知に策定ガイドラインに盛り込むべき5項目が示されている。活動計画は町の福祉計画を具現化したもので、実践するものでありガイドラインはない。

（意見）

- ・第3期琴浦町地域福祉計画ができた直後に法改正があり、本来はその時点から見直しておくべきであった。各種団体等からの意見を聞くことも必要であり、今回のように短時間での見直しではなく、急がなくてよいのではないか。
- ・計画の作りっぱなしではなく、フォローアップとローリングの徹底と毎年度、成果、課題をホームページで公表して町民に知らせてほしい。
- ・計画は毎年変えていってもいいものであり、今回は町の福祉計画が後からなので、町とのすり合わせが必要であれば活動計画を変えていくべき。
- ・国の動き（法改正等）を先取りしてほしい。
- ・町の地域福祉計画は介護保険事業計画等町の様々な計画の上位としてあるが、SDGsを取り入れている行政もあるなか、「誰一人取り残さない社会」という概念を考えた計画にしてほしい。

#### (5) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について

- ・令和3年4月1日施行の社会福祉法について
- ・八頭町地域福祉推進計画について

八頭町のまちづくり委員会は14地区のうち11地区立ち上がっている。

#### (意見)

- ・町内会、自治会の弱体化、人口減少、価値観の多様化により自治機能の継続や強化が課題としてある。
- ・自治会運営の悩みを相談するところがあればいい。また高齢者の居場所づくりが必要
- ・家族全員が問題を抱えている家族に対して、多機関協働事業は社協が取組んだらいいのではないか。
- ・これから高齢者が多くなってくる中、働く世代は手いっぱいなので、子供達への福祉教育の取組が必要である。
- ・社会福祉とは、社会的弱者に対する支援で子育て世代などにも関係があるということを理解したので、これからも関わっていきたい。
- ・保育園の廃園に伴い施設を活用し、地域で月1回ふれあい食堂を開催し、高齢者から子供まで利用者が増え、交流ができています。
- ・障がい者施設と地域との交流に困難性がある。
- ・健康への意識づけとして「まちの保健室」を琴浦町内にもっと広がればよい。
- ・行政と社協の役割を分けてしまうのではなく、人が生まれて亡くなるまで、それぞれのステージが福祉であり、行政と社協の役割を住民へ啓発すること。
- ・福祉の根底には人権が関係してくるので、基本的人権をどう尊重するかも考えていくことになる。

#### 2 座長・副座長の選出について

座長 佐伯 健二                      副座長 小泉 傑

#### 3 視察研修について

八頭町地域福祉推進計画の策定にあたり、行政と社協が進めてきた内容等について  
7/3（金）午後予定